



50.5月10日

かたの



142

市の人口

(4月末現在)

人口	51,487人	出生	89人
男	26,148人	死亡	17人
女	25,339人	転入	1076人
世帯数	14,824	転出	301人

交野市役所総務部 (92)0121



5月号MAY

今月のページ12

- 2 ページ 春の交通安全運動
- 3 ページ 重油流出事故
- 4 ページ 市財政の実態と問題点
- 6 ページ 水道の現況
- 8 ページ カメラアングル
- 9 ページ お知らせ
- 10 ページ 私のふるさと、市民の広場

傍示にて

寺村から、かいがけ坂をのぼりつめたここ傍示の村は5軒の民家がひっそりとかたを寄せ合っている。

むかし、室町時代の末期に戦いやぶれた伊丹一族がこの傍示に永住の地と定めたと伝えられている。

むかしと今、傍示の村には一つの変わりもない。そこには何代にも受けつがれた母と子の愛情があり、そして小鳥のさえずり、そよ風になびきすれあう木々の音しかきこえなかった。

今日からは

5キロ落として運転しよう

5/12～21 春の全国交通安全運動

今年も全国一斉に春の全国交通安全運動が行われます。

大阪では、歩行者と自転車利用者の交通事故防止（とくにこども

と老年寄り、身体の不自由な人を中心に）を重点に運動を進めます

【運転者向け】

きょうからは五キロ落として運転しよう。

わずか五キロとおっしゃらずに……ダウンしてみてください。

まず、疲れが違います。そして何となく落ちついて前方注視もゆとりをもつて十分にできます。

とつきの危険も避けられます。

セカセカ運転は、今の大阪の交通事情では通用しません。かえってイライラと危険を増すだけで決してトクな運転とはいえません。

四つの「トク」

①致死率が低くなる

②燃料消費が少なくなる

③排出ガスが少なくなる

④危険が少なくなる

【歩行者向け】

「手をかそうちっちゃな子どもとお年寄り

子どもとお年寄りは

「動く赤信号」子どもとお年寄りは安全に対する身体的精神的な備えが不十分であり、それだけにキメ細かい配慮が必要なのです。

とりわけ子どもの事故の七割までが六歳未

満の幼児で占められていることは何ともいたましいかぎりです。

【子ども向け】

「とびだすな」あのみち、そのみち、こうさてん

改めて「クルマ社会」を見なおそう

「クルマに奪われつつある、安全で快適な生活環境を何とかとりもどしてほしい」という市民の願いは年ごとに強くなっています。

……私たちの暮しとクルマとのかかわり合いは深く、その利便



交通事故現場を検証する警察官

さの反面、弊害もまた大きいものがあります。

交通事故、交通公害等のマイナスマネをとり除きながら、クルマを適正に使う―この調和が今日の重大な課題であるといえます。

それだけに、クルマを使う者、運転する者の社会的責任は重く、

それぞれの立場から改めてクルマの使い方を直視してほしいのです。交通安全運動がはじまって二十五年、今や市民総ぐるみの運動として地につき、その実が結びつつあります。

この「春の全国交通安全運動」には、ドライバーのみならず、新しい交通社会人としての感覚で、ぜひ、運動をすすめるリーダーとなつていただきたいものです。

考えてほしいいわく駐車

車を所有したときは、必ず車庫があつた筈、それが今では道路に止めつばなし――こんなことは、すぐやめてください。

それにきつとご近所の人々に非難されているに違いありません。

知らぬは、あなただけ、あなたの奥さんも困っています。

○青空駐車はしない

○無余地駐車はしない（車の右側に三・五m以上あける）

○歩道上駐車はしない。
ヘルメット未着用は一点
七月一日から

二輪車（バイク・オートバイ）に乗るときは必ずヘルメットをかぶろう！

昨年、大阪で二輪車を運転または同乗中に死亡した人は六十九人で、このうち五十八人（八四・一％）が頭部損傷となつています。

そして、ヘルメット未着用が五十二人（七五・四％）にものぼり二輪車に乗るときは絶対にヘルメットをかぶらなければならぬことを物語っています。

なお、本市では運動期間中およびその前後に枚方警察署その他各関係機関と協力し

○道路交通安全施設の点検整備
○全小学校、幼稚園、保育所において交通安全教室を開催
○排出ガス測定、スピード等取締強化

○めいわく駐車の追放
○自動車通行制限の実施などを実施します。

交通事故のない安全で快適な環境づくりのため市民あがての運動にご協力ください。

幼児を交通事故から守ろう
交通安全教育と幼児の特性

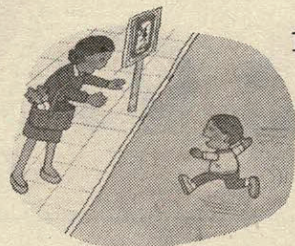
幼児は心身ともに未熟ですからその特性を理解し、きめ細かい、無理のない教え方を考えていかなければなりません。

幼児はきわめて活動的であることとにその本質があり、それは手足

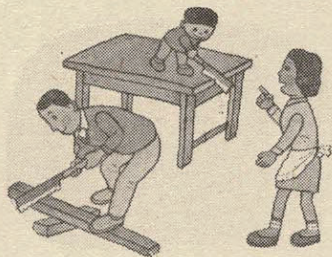
特性があります



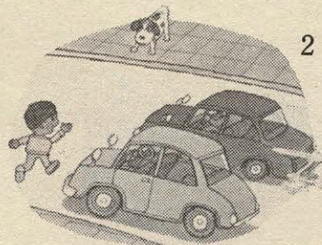
3



1



4



2

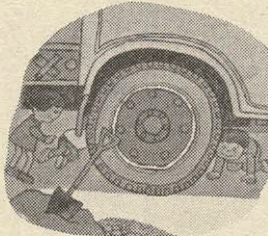
幼児にはこんな



7



5



8



6

全日本交通安全協会提供

やからだを動かして「遊ぶ」ことに現われています。
遊ぶことによって心身が発達して大きくなるのです。
幼児はのびのびと育てることが必要であり、とくに体力を向上させることは危険を避けるのにも役立ちます。積極的に遊ばせることが大事です。
幼児に対する交通安全教育は、「遊び」を中心として行われるものでなければなりません。
理屈を教えてもよく理解できませんから、実地訓練を重ねていくことです。

楽しく遊びながら実地での訓練をくり返し、交通のきまりを覚え実行していくようにすることが何よりも必要なことです。
事故防止のため、恐怖感だけを与えるような教育をすることは避けるとともに、一方、過保護におちいらないように育てることがたいせつです。
(1)一つのものに注意が向くと、まわりのものが目にはいらなくなる
道路上で友だちとの遊びに夢中になっているときには、車が近づいても気がつきません。
(2)ものごとを単純にしか理解でき

ない
自分が黄色い小旗をあげれば、車は必ずすぐとまってくれると思いい込んでいた幼児がいます。
小旗を出して渡れば、いつでも安心だと思っているのです。
(3)そのときどきの気分によって行動が変わる
おとなに叱られたりすると、そのことで頭がいっぱいになり、まわりを見ないで道路を歩いたりします。
(4)抽象的なことばだけではよく理解できない
「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」というような抽象的なことばだけでは、幼児は具体的な行動と結びつけて理解することはできません。
(5)おとなのまねをする
信号を無視して道路を横断しているおとなやガードレールの外側を歩いている年上の子どもを見たりすると、たとえそれが危険な行動であっても幼児はすぐにまねをします。
(6)おとなに依存しやすい
おとなの人の流れにたよって信号を見ないで、横断歩道を渡っている幼児がよくいます。これはおとながそばにいないと、それに依存する気持ちが強くなるからです。
(7)応用的動作ができない
幼児は、一つのことを教えられても、いつも通る道路では交通規則を守ることができても、別の道路ではそれを応用して守ることができるとは限りません。
(8)物のかげで遊ぶ傾向がある
幼児には、ちよつとした物かげ

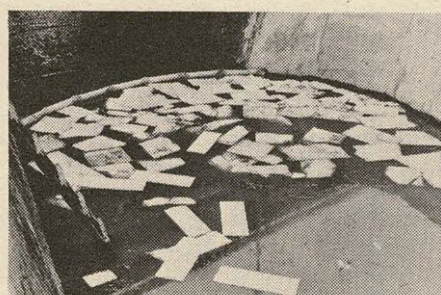
自転車置場の利用を！

で遊びたがる傾向があります。
平気で車の下や後輪の近くで遊び、それが危険であることがわかります。
以上のように交通に係る幼児の特性のいくつかについて説明

しました。
運転者のみなさん、歩行者のみなさん、特に幼児には注意をはらって交通事故のない毎を送りましょう。
市ではこれらを解消するため四十九年度は郡津駅、河内森駅、交野駅に自転車置場を設置しましたが、ところによって十分利用されていないところもあり、市民の皆さんの協力をお願いします。

重油流出最少限にくい止める 必死の回収作業がみえる

四月二十五日午後四時二十分頃 免除川沿いの市民から、本市消防本部へ、川に大量の油が流れているとの通報があり、通報を受けた消防本部は、市公害対策係とともに、現場に急行し調査にあたりました。
その結果、免除川上流で作業を行っている大宝工業会社（発泡スチロール製造）が発生源であることをつきとめました。
このため、本市消防本部、市職員が出動し、また、おとなりの枚方消防署、枚方公害対策課、大阪府等関係機関にも応援を求め、地元消防団も加わって、工場から約一キロ下流の交野農協横など四か所ですのうや油吸着マット、オイ



オイルフェンスをはった免除川

イルフェンスを使い、必死に朝まで回収作業を行いました。
幸いにも、油は免除川流域だけで食い止めることができました。
この重油流出の原因は、発泡スチロールを成型するための燃料用A重油を貯蔵タンクからサービスタンクへ送り込んでいたが、サービスタンク内の油量を調整するフロート（電磁弁）が故障して作動しなかったため、貯蔵タンク内の重油がサービスタンク内に流れっぱなしとなり免除川に流れ込んだのです。
四月二十六日、原田市長は大宝工業に対して、次のような勧告を行いました。
一、ボイラー室、屋外タンク貯蔵所の使用の中止
二、河川堤防等に附着した油分の洗浄
三、稲作、苗代に被害を及ぼさぬ措置をとること
四、回収した重油、油分の附着した物品は、市の指示があるまで処分しない事
五、本件の顛末書を早急に提出する事。
なお、当日間、回収作業に献身的な協力を願いました多数の市民関係者に心から感謝いたします。

しない・させない
めいわく駐車運動

春の交通安全運動に続いて、交通事故を誘発し災害時の防災、救急活動を阻害するなど、日常生活に大きな影響をおよぼしている「めいわく駐車」を一掃し道路本来の機能と安全で快適な生活環境を回復するため「めいわく駐車追放府民運動」を実施します。

地方財政危機

みんなで知ろう
考えよう

市財政の実態と問題点

助役 北田 輝雄

(その1)

地方財政は深刻な危機に直面しており、かかるきびしい情勢下において住民の要請のきわめて強い社会福祉、生活関連社会資本の充実整備等をいかに推進していくかは地方公共団体にとって重大な問題です。

したがって、これに対処するには国、地方を通じて問題の所在を明確に把握し、緊急、かつ、有効な政策手段をとり、地方行政の諸問題について積極的な改善措置を進める必要があることは論を待たないところであり、そこで当面行政秩序の確立が必要です。

地方行政は激動する社会経済情勢とこれに伴う住民意識の変化に敏感かつ適確に対応し、住民サービスの向上に努めなければならないでしょう。

この方策としては、国と地方を通ずる行政事務を地方自治の本旨に基づいて、全面的に整序し、責任所在を明確にし住民サイドに立つた総合的かつ能率的運営を行う体制を確立することが必要でありその具体策として、合理的な国と地方との事務の再分配を行うことを基本的方向として行政改革を断行する必要があります。

また、地方財政秩序の確立については、最近、地方地方相互の財政秩序が乱れ地方財政の運営が阻

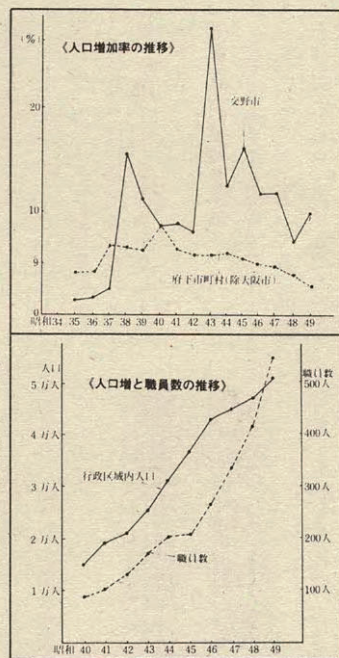
害されるような現象がみられますすなわち、地方財源の構造は国に比し伸張性に乏しく地域の特異性と急増する財政需要に機動的、弾力的に対処する財源が不足しているといわねばならないでしょう

このためには地方交付税率について、再検討を加えるほか、新税を創設し、あわせて税源の地方配分を強化し、地方一般財源の安定の確保をはかる必要があります。

さらに補助金の整理統合をはかり総合的な補助方式に移行し補助基準を実態に即応するよう改善し物価にスライドする方式を採用する等、超過負担が絶体生じないような根本的な解決をはかるべきであり、このことは全国知事会の臨時地方行政財政基本問題研究会において、四十九年十二月に国に報告要望されているところでもあります。

このように今日の地方行政財政に關して多くの問題をかえ、早急にその改善が強く望まれるところであるが、とりわけ交野市の行政財政の実態について、あらゆる角度から分析し、多くの市民が理解され、認識され、真の地方自治を伸ばすために、今どうして対応して行くべきか、卒直に反省をし、ともに考えていただく一つの資料を提供します。

かかる意味において最近マスコミ等いろいろな言葉や活字で報道され、また、国会討論会においても政党代表者によって種々論じられていますが、各々の立場で偏見があり、主義主張の差異により必ずしも地方財政の真の実態が伝えられていない面もあり、ここに行政にたづさわる者の一人として、交野市の誠の実態を明らかにしてゆきたい。



◎都市化の背景

歴史的に古い静穏ないな町に都市化の波が訪ずれ、昭和三十八年、一万二千人の人口が昭和四十八年には四万四千人と急膨張し、十三年間に約四倍の増加をみ、五十年三月には五万人を突破するにいたっている。この現象は、町が都市化、あるいは大都市圏化の波をうけて、新しい人口を吸収したというより、大阪市から押し出された巨大人口がこの小さい町を呑み

込んだともいえます。交野市の人口の特徴はその急速性であり、そのために希薄な財政力を大きく圧迫しているといわねばならないでしょう。市独自の財源が極端に少ないため市財政の運営は当然借金財政になり、今日の市債現在高が昭和四十九年度末では約八十億円に達し借金都市の異名をうけるにいたっています。これはひとえに交野市の人口急増に起因するものであり、市の規模が小さいことに問題があると言えます。

清掃関係においては、隣接市との一部事務組合で広域行政の一環として処理しているが、ごみ収集量の増加は著しく、昭和四十年には一万六千四百トンと四倍にもなっています。さらに不燃ゴミ、粗大ゴミの増加に伴い埋立用地の確保も多額の用地費を投じて対処し、また、し尿下水関係については一般に下水道は、都市施設の中でも最も立ち遅れている施設であります。本市の場合昭和四十二年のまだ町制時代から下水道事業に着手し、比較的高い水準に達し、今日ほぼ幹線の布設は終りにちかく、これに対する投資も決して見のがしにできるものではありません。

市道の整備状況についても、ここ数年急上昇に整備され公園の整備は他市からみれば遅れており、これは、もと／＼農村町であったために都市公園の必要性の認識度はうすく市域の約二分の一が山林であり、自然の縁に支えられていることによるものであります。最近児童公園は相当数におよぶ、都市公園の必要性も高くなり、近隣公園の計画決定と今後その実施が望まれるところであります。

その他教育文化会館は、旧庁舎を利用し、改造ではあるが、図書館と資料収集館をかね、図書は今では一万五千冊を整えています。他市に例をみないコミュニティづくりの方策として母子こいの場の建設に着手し、地域住民の管理下におき新しい方向への前進が期待されます。

町制から今日の市制にいたる概要であるが人口急増により行政需要の特徴があり、即ち、新旧住民が混在することから行政需要の生じ方に複雑さがあり、この点、行政側からみれば、最も苦慮するところであるものの、住民側からは案外その評価はされないところである。

最後に住民サービスにかかせない職員数の問題についてみると、昭和四十年には、わずか八十九人の職員数でした。職員数は行政需要の拡大を反映する要因でもあるとされています。昭和四十八年には四百七人、四十九年には五百人を超える職員数になり、六倍近くに増加しています。

なかでも増加しているのが、民生、衛生関係、教育委員会、さらに下水道および消防関係がゼロから今日の数に増加しており、この点、象徴的あらわれであるように農村的なインフォーマルな社会関係に吸収されていた諸共同機能が都市化とともに次第にフォーマルな公的機能に転化されていることが判ります。

もちろん、人件費は巨額です。しかし、住民サービスに人件費は欠かすことは出来ず、単に人件費を論ずるのではなく、人件費の内容と住民サービスの内容とを分析して論ずる必要があります。この問題は後述することにして、きわめて大まかではありますが、市の経緯というか都市化に至った背景を理解しながら財政分析を進めてみましょう。

＝国保事業＝ 財政がピンチです 医療費のむだ使いはやめよう

国民健康保険で医者にかかる場合、医療費の三割を自己負担、四・五割を国が負担、残り二・五割は保険税でまかないます。

ところが本市の国保加入者一人当りの医療費平均月額は、四十六年一千七百四十七円、四十七年一千二百百二円、四十八年一千二百六十三円、四十九年一千二百七十四円（見込み）と増加の一途をたどっています。

そこで保険税でまかなう二・五割が保険税ではまかないきれなくなり、不足した場合は保険税を値上げしなければなりません。

つまり医療費が増えると保険税の値上げという形で、被保険者の

肩にかぶさってきますので、医療費の節約にご協力ください。

また、保険税は必ず納期までに納めてください。

（現在、年度末滞納整理を実施していますので、みなさんのご協力をお願いします）

医療費のムダ使いをしないために、次のようなことを注意ください。

○薬を盲信するのはやめよう。

薬は病気の回復の手助けをするものですが、薬万能主義や薬だけに頼りすぎるのはやめよう。

○家庭医を持とう。

一家の健康のことはなんでも相談できる医者を身近に持とう。

また、医者の立場も考えて、休日や真夜中の往診はよほど重症でない限り遠慮すべきです。

○早期発見、早期治療を心がけよう。

病気が早く発見し、治療するの

が理想です。

健康診断の機会があれば積極的に受けよう。

また、中年を過ぎたら一年に一回はガン検診、成人病検査を受けよう。

門扉による事故増加 事故防止に協力を

最近道路側に開かれた門による事故が増加しています。

これは、門をつくる場合に道路側に開く構造になっているため、そのために、自動車や自転車などが接触しておこる事故が多く、と

きには強風によって、急に門が開き人身事故になることもあります。

そこで市役所建設課では、これらの事故を事前に防止していただくために、門をつくる場合には別図のような内開きにするように協

力をねがっています。

既設の門については、その構造を内開戸か三、四枚折の扉に改造していただくようお願いいたします。

また、道路のみぞをふさぐ場合は、板・アマガレイトなど簡単に

ちえおくれの問題を考えると、言葉をご存知でしょうか。

むずかしいは精神発達遅滞とか精神薄弱といえます。

その原因は、お母さんのお腹の中で、あるいは生まれてから大きくなるまでに受けた何らかの障害のために、頭の働きが年齢とともに進歩しないためです。

そのため身のまわりの処理や世の中であまりうまく生活してゆくことがむずかしい人たちのことで、そういう人々を精神薄弱者といっています。

このような人たちは、千人に三、五人生まれると言われており、本市でわかっているだけで三十九

人、推定で百五十～二百五十人住んでおられると思われま

ここ数年、福祉行政が押しすすめられてきた中で、つい最近まであまり取りあげられなかった、精神薄弱者問題が、今日にいたつては種々異論がだされるほど大きな関心を集めています。

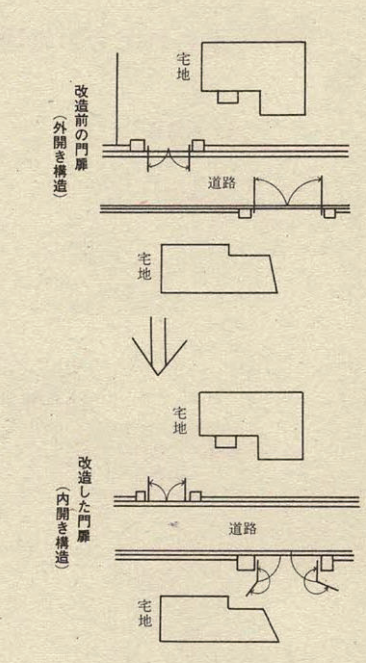
しかし現実には、どうでしょうか。社会の人々の中には、精神薄弱者の問題は社会的な問題として受けとめてはいるものの、直接には関係がないと考えている人も少なくありません。

そこで市民の人々に、精神薄弱者に対し正しい理解と認識を深めていただくために、次回から「ち

えおくれの問題を考える」をめぐって、あたたかい社会をめざして

撤去できるものにし、永久構造物にする場合は、事前に道路管理者と協議することが必要です。

詳細については、市役所建設課まで。



投票結果

投票区	有権者数	投票者数	投票率(%)
第1(大字倉治)	3,588	2,585	72.05
第2(大字郡津・幾野)	3,332	2,358	70.77
第3(大字私部)	6,527	5,190	79.52
第4(大字星田・星田山手・南星台)	5,313	4,031	75.81
第5(大字私市・私市・私市山手)	2,909	2,199	75.59
第6(大字森)	702	538	76.64
第7(大字寺・大字傍示)	563	454	80.64
第8(梅が枝・松塚)	3,496	2,667	76.29
第9(天野が原)	1,059	879	83.00
第10(妙見坂・妙見東・藤が尾)	3,477	2,456	70.64
計	30,970	23,357	75.42

えおくれの問題を考える」と題して連載を行ないます。

なお連載文は、NHK厚生文化事業団発行(伊藤隆二先生著)「精神薄弱児のために」に掲載されたものをもとにしています。

連載内容についてご意見等がありましたら、本市福祉事務所までご連絡ください。

知事・府議選挙結果

投票率 七十五・四二%

四月十三日知事・府議会議員選挙が行われました。

府議会議員選挙は、十二年ぶり(前回無投票)の投票でもあり有権者の関心も高かったためか、今回の投票率は、七十五・四二%(前回五十八・二六%)と大幅にのび、府下平均の六十六・二七%を上回りました。

投・開票結果は別表のとおりです。

開票結果(府議)				
候補者名	所属党派	得票数(交野市)	得票数計(交野市・四条畷市)	
北田 勝造	民社党	10,335	16,280	
シブタかおる	日本社会党	5,709	8,913	
すみ 建次	公明党	3,353	11,915	
堀 げん べい	日本共産党	3,282	6,598	
計		22,679	43,706	

水道の現況

☆受水槽（受水タンク）から
じゃ口の間で水もれしてい
るときは、管理人が所有者
を通じて、指定水道工事店
に修理を申込みましょう。

☆道路上などの水もれを発見され
たときは、なるべく早く水道局
へお知らせください。



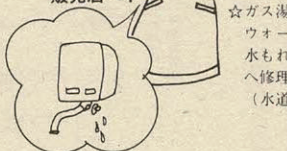
水もれとその処理のしかた

☆メーターボックスの中
で水もれしているとき
は、すぐ水道局
へお知らせくだ
さい。



☆水洗便所での水もれは、指定水
道工事店へ修理を申込みましょ
う。
(水道局では修理できません)

器具メーカーか
販売店へ



☆ガス湯かし器、太陽温水器、電気温水器、
ウォータークーラーなどの特殊な器具から
水もれたときは、器具メーカーか販売店
へ修理を申込みましょう。
(水道局では修理できません)

水の原価

水をつくって皆さまのご家庭へ
お届けするのに1㎡につき約六十
七円かかります。

現在お支払いいただく料金は、
約三十九円ですので1㎡売るときに
約二十八円づつ損をしています

経営のしくみ

水道事業は、法律によって独立
採算制をとるようになっています。

独立採算制とは、税金を使わず
に経営に必要な経費はすべて水道
料金でまかなうものです。

① 水をつくる費用
② 配水池やポンプ場の維持管理
費

生産原価(1㎡)	67円
販売単価(1㎡)	39円
(損)	28円

③ メーターの検針や集金の費用
④ 新しい水源を開発したり施設
を大きくするための拡張事業費
などがあります。
これらの費用は年々増えていま
すので、料金収入とのバランスが

くずれると財政が悪化してくるこ
とになります。
したがって、生産原価にみあつ
た適正な水道料金が定められる必
要があります。

苦しい水道財政

水道局の財政は、最近の物価高
騰のため非常に苦しくなっていま
す。

経費は、収入をはるかにオーバ
ーし、今後も電気代や材料費、薬
品費などの値上げで、四十九年度
には約四千万円の赤字決算が予測
されています。

配水管の布設は計画的に

市民に安定した水の供給をする
ために、水道では自己水の確保を
中心に配管網の拡充と未給水地区
の解消に重点を置いた拡張事業を
進めています。

ゴミ収集にご協力ください

市環境事業所では、一般ゴミの
収集を週二回別紙日程で実施して
います。
しかし、ゴミの収集には市民の
協力が必要です。
ゴミを出すときは次のようなこ
とに気をつけてください。

○ ゴミは指定日に、指定場所へ
ゴミ容器等に入れて出しませう。

指定日以外にゴミを出したり
容器に入らずに出しますと、付
近の人に迷惑をかけます。

○ 水分のあるもの（台所のゴミ
等）は、水切りをして袋に入れ
て出しましょう。

○ ガラス等の割れた破片は、包
装して出しましょう。

○ 灰・レンタン灰・掃除機のゴ
ミ等は、袋に入れて外に出ない
ようにしましょう。

○ 古新聞・雑誌・ダンボール等
はできるだけ売却等による再利
用の方法で処理してください。

粗大ゴミ

一般家庭から出るタンス・洗濯
機・テレビ・クーラー等は、粗大

一般ゴミ収集日程表

収集日	収 集 地 区
月曜日 木曜日	倉治、郡津、幾野、向井田、松塚 寺、日生、警察学校、行殿、森、 浜の池、駅前(私部長砂長町含む)
火曜日 金曜日	私部、私市、天野が原、梅が枝、 柴野、藤が尾、妙見坂、私市山手
水曜日 土曜日	星田、星田山手、南星台

その他、犬・ねこ等動物の死体
し尿のこと（五十年一度取券をま
だ取りにこられていない家庭は、
五月末日までに環境事業所へ取り
にきてください。汲取券のない場
合は、汲取がぬけることもありま
す）などの問い合わせは環境事業
所 ☎ 九二二四七一まで



倉治地区の伝説

のろわれた母子

□…源氏滝に
まつわる話…□

むかし交野の里に源氏姫という美しい姫が、梅千代というかわいらしい少年と住んでいました。

源氏姫と梅千代とは兄弟でもなんでもなかったが、ある日、源氏姫が外出したとき梅千代と逢って知り合いとなり、梅千代が姫の邸へ遊びに来て互いに身の上話をしたところ、二人とも幼ない頃に母に生き別れて互いに一人ぼっちの淋しい身であることから、急に親密な仲となり、今はこうして親身の姉弟のように暮らしているのでした。

その頃、大和と河内の国境に大蛇山（おろちやま）という山があった。そこそこ一団の賊が住んでいました。

今月は、とても珍らしい「なり木」いぢめの唄を紹介しよう。昔の生活と自然のかけあつたこの唄は、交野に残っている唄の中でも素朴な情緒にとんでいます。

二月三日節分の晩に、豆まきの大豆を紙につつんで、柿の小枝（その他果実のなる木）にぶらさげて「ぢゅうの」（灰や炭火をのせて運ぶ道具）で木の根っ子をたたき

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

そこで、この手下は交野の里から源氏姫と梅千代をさらって来た話を繰り返すと、女のかしらは妙に気をひかれた様子で早速その二人を連れて来るように命じました。

別室から姫と少年を連れて来たが、余りの驚きから少年はすぐに息絶えていました。

女のかしらはじつとその少年の死がい眼を注いでいたが、急に顔色を変え手下共に別室へさがるように命じました。

手下共は口々に自慢気に自分達の働きを物語ったが、手下の一人が自分は美しい姫と少年をさらって来たと報告すると、今まで黙っていた女のかしらは自分の耳を疑

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

交野のわらべうた・民謡

（その十二・「なり木」いぢめの唄）

今月は、とても珍らしい「なり木」いぢめの唄を紹介しよう。昔の生活と自然のかけあつたこの唄は、交野に残っている唄の中でも素朴な情緒にとんでいます。

二月三日節分の晩に、豆まきの大豆を紙につつんで、柿の小枝（その他果実のなる木）にぶらさげて「ぢゅうの」（灰や炭火をのせて運ぶ道具）で木の根っ子をたたき

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

そこで、この手下は交野の里から源氏姫と梅千代をさらって来た話を繰り返すと、女のかしらは妙に気をひかれた様子で早速その二人を連れて来るように命じました。



倉治の源氏の滝

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

そこで、この手下は交野の里から源氏姫と梅千代をさらって来た話を繰り返すと、女のかしらは妙に気をひかれた様子で早速その二人を連れて来るように命じました。

別室から姫と少年を連れて来たが、余りの驚きから少年はすぐに息絶えていました。

女のかしらはじつとその少年の死がい眼を注いでいたが、急に顔色を変え手下共に別室へさがるように命じました。

手下共は口々に自慢気に自分達の働きを物語ったが、手下の一人が自分は美しい姫と少年をさらって来たと報告すると、今まで黙っていた女のかしらは自分の耳を疑

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

そこで、この手下は交野の里から源氏姫と梅千代をさらって来た話を繰り返すと、女のかしらは妙に気をひかれた様子で早速その二人を連れて来るように命じました。

今月は、とても珍らしい「なり木」いぢめの唄を紹介しよう。昔の生活と自然のかけあつたこの唄は、交野に残っている唄の中でも素朴な情緒にとんでいます。

二月三日節分の晩に、豆まきの大豆を紙につつんで、柿の小枝（その他果実のなる木）にぶらさげて「ぢゅうの」（灰や炭火をのせて運ぶ道具）で木の根っ子をたたき

うように「なんといやる、姫と男の子をさらって来た」といふかしげに聞き直しました。

そこで、この手下は交野の里から源氏姫と梅千代をさらって来た話を繰り返すと、女のかしらは妙に気をひかれた様子で早速その二人を連れて来るように命じました。

別室から姫と少年を連れて来たが、余りの驚きから少年はすぐに息絶えていました。

なり木 いぢめ 唄 貞次 奥村 笠井 敏郎 採譜

かきよ かきよ なるか
ならんか 一えだの しわる まて
なてくれ エ なてくれ

しく思ったが、かわいいう梅千代の死体を見ると耐えられなくなり「弟の敵、思い知れ」と叫びざま躍りかかり、短刀で女の頭や胸を刺しました。

けれども女のかしらはこれに抵抗するでもなく、姫の手をつかみながら「源氏姫 梅千代、許してお

くれ」と苦痛にゆがむほほに涙を滂沱（ぼうだ）涙があとからあとから流れる形容」と流しながら叫びました。

姫はかたきの口から意外な言葉聞いてがく然と色を失ったが、女のかしらは苦痛を耐えつつとぎれとぎれの物語では、女はまさしく二人の実母で、いまだ女が若い頃ある家へ嫁いで一人の姫を設けたが、それから再び他家へ嫁いだ

たが、これも一人の男児を産むとまた離別の憂き目をみて、ここに十八年の月日を送ったが、やはり自分の腹を痛めた二人の子供のことが気にかかり、山賊をしていると言え一度は逢いたいものだと思じていたところ、今日偶然に二人の子供

と意外な対面をしたが、それもつかの間、母子相互に殺しつ殺されつ悲しい最期をとげるのだとのことでした。

これを聞いた姫は姉弟のように暮らしてきた梅千代は自分の種類の弟であり、弟を殺した山賊のかしらは自分と弟の産みの母であらうとはなんとしたことか、しかも自分で母を手にかけたことはなんと悲しいことか、姫は眼先が真暗になったように感じました。

姫は母と弟のしかばねに噛りついてひた泣きに泣きました。

そしてそこを飛び出すと付近の滝壺（源氏滝）に身を投げて母や弟の後を追ったということです。

この伝説は「伝説の河内」から転載させていただきました。

をあげつつも、戦後二十年の今日依然として恥すべき差別が日本の社会に厳として存在していることは反省されなければならない。

① 「同和教育についての基本的指導方針の確立の必要」

に個人の尊厳を重んじ、合理的精神を尊重する教育活動が積極的に全国的に展開されねばならない。特に直接関係のない地方においても啓蒙的教育が積極的に進められなければならない。

② 「同和教育についての基本的指導方針の確立の必要」

同和教育についての基本的指導方針の確立の必要である。したがって、同和教育の中心的課題は法のもとの平等の原則に基づき、社会の中に根づくよく残っている不合理な部落差別をなくし、人権尊重の精神を貫くことである。

この教育では、教育を受ける権利（憲法第二十六条）および、教育の機会均等（教育基本法第三条）に照らして、同和地区の教育を高める施策を強力に推進するとともに

同和对策としての同和教育に関しては遺憾ながら国として基本的指導方針の明確さに欠けることがある。

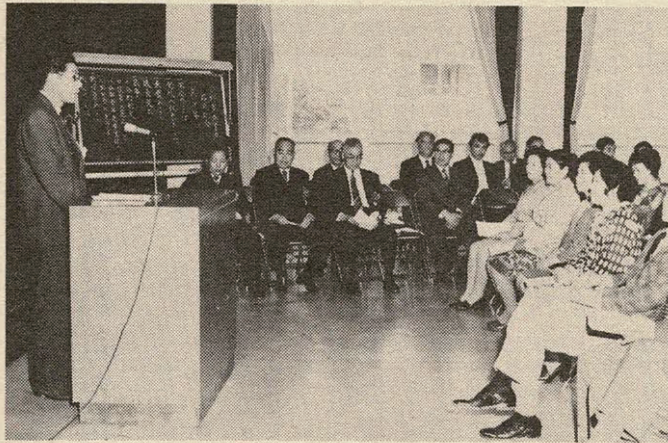
人権尊重の民主主義教育の推進が、地域格差の解消に役立つことを否定するものではない。しかし戦後の民主教育がその方面に効果

をあげつつも、戦後二十年の今日依然として恥すべき差別が日本の社会に厳として存在していることは反省されなければならない。

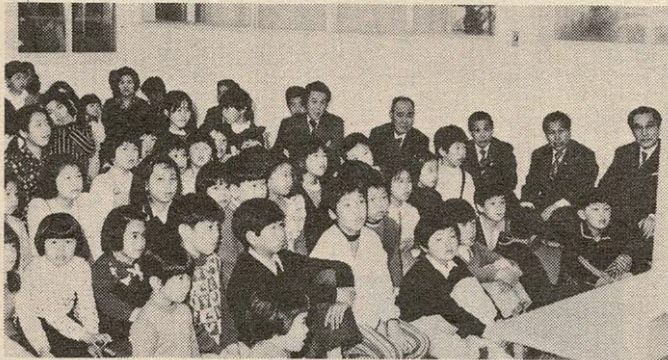
すなわち、憲法と教育基本法の精神にのっとり基本的人権尊重の教育が全国的に正しく行なわれるべきであり、その具体的展開の過程においては地域の実情に即し、特別の配慮に基づいた教育が推進される必要がある。

同和对策審議会答申

（その四十三）



子どもが自由に集まり、その生活の軸である「遊び」を通じて、子ども社会を形成するための広場にと「母子憩いの場」を計画しています。その第1号として、梅が枝地区に「きぼうの家」がオープンし、4月8日開館式が行われました。



交野市商業連合会が結成され、四月二十七日、福祉センターで結成総会が行われました。

私立星田幼稚園では、四月十一日に入園式が行われました。四歳児二百三十人の新しい仲間が、これから二年間楽しく集団生活を送ります。

カメラ

アングル



お知らせ

福祉年金所得状況届出張受付日程表

月・日	時 間	場 所	受付地区
5月26日(月)	午前9時30分～11時	森集会所	森、寺、傍示
	午後1時30分～3時	私市会館	私市、私市山手
5月27日(火)	午前9時30分～11時	郡津公民館	郡津、幾野、梅が枝、松塚
	午後1時30分～3時	教育文化会館	倉治、浜の池
5月28日(水)	午後1時30分～4時	星田出張所	星田、妙見坂、藤が尾、南星台、星田山手
5月29日(木)	午後1時30分～4時	福祉センター	全地区

○ 当日、都合の悪い人は5月29日以降に社会課年金係までおこしください。

福祉年金所得状況届

六月末までに申しこよう

福祉年金を受けている人は「福祉年金所得状況届」を六月末までに社会課年金係まで提出してください。

なお、別表の日程で出張受付を行いますので国民年金証書、印鑑通知書をもって最寄りの場所へおこしください。

「福祉年金所得状況届」は、福祉年金を受けている本人やその配偶者、または本人を扶養している人の昭和四十九年中の所得状況を届け出るもので、これによって今年五月から来年四月までの一年間福祉年金を受けることができるかどうかを決める、大切な届けです。もし六月末までに提出がない場合、九月の支払いに間に合いませんので、ご注意ください。

技能検定受験者 技能競技大会参加者 募集

昭和五十年(前期)の技能検定および府技能競技大会を行います。

○ 合格者一級・二級の称号

警察官募集

○ 受験資格

四月一日現在で十八歳以上二十歳未満の男子で、大卒または短大卒、高卒の学力を有する人。

○ 募集期間

十月十八日(土)まで。試験は毎月第三土曜に行います。

○ 申込・問い合わせ先

大阪市東区大手前二丁目九(千五百四〇)、大阪府警察本部警務課採用係または最寄りの警察署、派出所まで。

入で所属事業所長の推せんが必要です。

技能オリンピックへの参加

五十年度の府技能競技大会で国際大会(開催国未定)の第一次選抜が行われ、次いで第十四回全国大会に出場し、ここで優勝した者が技能オリンピック日本代表として国際職業訓練競技大会に派遣されます。

技能検定職種を受験申請および府技能競技大会参加の参加申込期日は、五月十七日(土)まで。

詳細については、府職業訓練センター内(技能検定協会)まで。

☎(七二二七七八)

枚方税務署の電話番号が5月1日から
0720-44-9521
に変わりました。



かたの子ども文庫連絡会では、4月24日、児童文学者間崎ルリ子さんの講師で、第1回講演会を行いました。
(福祉センター)



新嘗祭に献穀

星田の堂野さん

毎年十一月に皇居では新嘗祭(にいなめさい)が催されます。

今年度、新嘗祭に献穀する大阪府代表には、星田の堂野好治さん(六十四歳)が選ばれました。十月中旬に、精米一・八〇を皇居に献納し、新嘗祭に祭られます。

家族ぐるみ町ぐるみ

日赤募金に協力を

新緑の五月は赤十字運動増強の月です。

「家ぐるみ、町ぐるみ」みんな

そろって募金運動にご協力をお願いします。
詳しくは福祉事務所まで問い合わせてください。

NHK守口営業所

京橋に移転

NHKの守口営業所が京橋へ移転しました。

これにともなって、守口営業所でおこなっていた受信料徴収事務等は京橋営業所でおこなうことになりましたのでおまちがえのないようお願いいたします。

○京橋営業所

大阪市都島区東野田町二の四一

二〇住友銀行京橋ビル五階 〇六

一三五四一〇八九一〜四

お知らせ

5月1日～31日

宅地 防災月間

五月一日から三十一日まで「宅地災害防止月間」です。

毎年つゆに入ると、大雨でがけ崩れや土砂が流出し、尊い人命や財産が失われています。

府では、これらの被害を未然に防ぐために、宅地災害の恐しさや宅地の安全点検の必要性を知ってもらおうと次のような行事を行います。

(一)合同パトロール

府、市町村、消防、警察等が合同パトロール隊を編成し、危険宅地、粗悪造成地、危険な土石採取地等の発見や指導、監督をする。

(二)府政モニター合同パトロール

参加
(三)宅地防災相談所の開設

期 間 五月十九日から二十四日まで。

時 間 午前十時から午後五時まで。

老人居室整備資金貸付け

府では、六十歳以上の老人と同居している世帯、または同居しよ

周辺の地形に充分注意しましょう。



うとしている世帯が、老人専用居室を増築または改築する場合に、整備資金の貸付けをします。

この制度について、詳しいことは、福祉事務所 九二一〇二二一内線二二〇または府民生部老人福祉課 〇六九四九一〇三五一内線二四四二まで。

無担保・無保証人で

二百万円まで融資

雇用者二人以下の商業・サービス業者、雇用者五人以下の製造業者を対象に、無担保・無保証人で小口資金を融資します。

商工会議所の推薦に基づいて国民金融公庫から融資し、常時、商工会議所で申込の受付をしています。

貸付額は二百万円以内(ただし運転資金は百万円以内)、貸付利率年七・二%、貸付期間三年以内(ただし運転資金は二年以内)です。その他詳細については、北大阪商工会議所、商工相談所 〇七二〇一四三三五一まで問い合わせてください。

府立夕陽丘図書館

▶ 5月15日～
末日まで◀ 休館

府立夕陽丘図書館では、蔵書の総点検を実施するため5月15日(木)から31日(土)まで休館します。

5月の市税

固定資産税1期分と軽自動車税定時出張納付場所		
月・日	時間	場 所
5月21日(水)	9:30～12 1:30～4	森・寺集会所 さくら丘自治会館
5月22日(木)	10～4	私市会館
5月23日(金)	10～4	教育文化会館
5月26日(月)	10～4	郡津公民館
5月27日(火)	10～4	星田慈光寺
5月28日(水)	10～4	交野会館
5月29日(木)	10～4	私市山手1丁目集会所
5月30日(金)	10～4	星田労住集会所

○私部地区は市役所内の銀行窓口をご利用ください

報酬の一部を寄附

本市議会議員、天野幸次郎、奥西正彦、北村丑松、洪田薫、相馬

辰治郎、大門至、中角勘治、西尾伊三郎、西口清治、根本武雄、林正治、平田義治、細野勇、山本次郎各氏(五十音順)から議員報酬の一部総額百八万円を善意銀行に寄附されました。

なお、大中寛次氏は議員報酬の一部を辞退されました。



交野市消費生活問題研究会

輸入肉冷凍食品 移動販売

本市消費生活問題研究会では、毎月一回輸入肉の移動販売を行っています。五月二十八日(水)の移動販売からは、冷凍食品も同時に販売します。

シューマイ(五十ヶ入) 六百十円、ギョーザ(五十ヶ入) 六百十二円、エビフライ(十尾入) 百

販売場所	時 間
星田公民館前 (星田小学校裏)	午後一時～二時
幾野集会所前	午後二時三十分～三時三十分



交野俳句会



日時 六月一日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
出句 雑詠五句

四月の作品から

竹田 ひろし

春雷や一氣に渡る柳の橋

早川 定江

風邪いえて花菜を漬けること嬉し

岩堂 幾二

失職の友の便りや竹落葉

今堀 フサエ

流れ来て根を下したる慈姑かな

福地 豊

永き日の御詠歌母の遺影笑む

兼松 かねよ

春雷の玻璃戸ふるわせ過ぎにけり

竹村 拓浪

双葉なるトマトと茄子の相似たる

短歌

春うらら楽しき日々の過ぎゆきていととき孫は今帰り行く

奥野 喜子

咲き初めし庭の椿に風強く儚なく落ち行く開きもせでして

藤原 フタ

春風桃の花ちり新緑や天候定まり初夏すぐ隣る

今堀 フサエ

月ヶ瀬のダムは悠然と水たたえ山に千本の梅咲き匂う

住江 喜代

優勝旗兄より受くる初優勝士俵に目と目や男の花道

森 敏江

葉桜に生徒の通ふ御陵道勉強まし鯉戯泳ぐ

菊井 幽堂

知事府会選挙連呼の名調子を覚えて帰る息子得意に

藤田 真佐子

咲き包ふしだれ桜の下かげに病む身忘れてしばしたたずむ

中野 千鶴

美しき交野の山に懐かれて春雨に煙る私市の星

広瀬 宗和

くねくねと高く泳し鯉のぼり祖父母嬉しく見あげ見おろし

佐藤 花子

男児ある目印に立つ鯉戯り薫風一ぱい大空泳ぐ

厚主 一江

なつかしき旧姓で呼び合うクラス会春の一日童心にかえりて

厚主 ナカ

古文書見せてもらおう



交野の古い歴史をひもとくカギ

になればと、市内の古文書を拝見

させていたんでいます。

○婚姻弘メ諸事留 明治三十四年

倉治の奥西正明所有

お嫁さんをもたうと翌日「ひろ

め」という宴会(もたらった嫁を紹

介し皆さんに色々をお願いをする

ための祝宴)と、それと別宴で親

類ばかりの宴会「茶立」と呼ばれ

るものがある

この婚姻弘メ諸事留には茶立が

記録されています。

○取締書写



稲野千鶴子 (天野が原)



私のふるさとそれは東京都文

京区の生活と浜松の郊外で娘時代

を送った二か所を思い出します。

昭和二年の私は愛国心にもえ昭

和十八年の三月まで文京区の附属

小学校に通っていました。

教育一筋の附属は校舎中央に、誠

の鐘があり、先生も生徒も一つ

になり運動場でマラソンなどがあ

り、高一、高二のお姉様たちが倒

れる人もいたほどでした。

戦争が激しくなり、祖母が七十

歳を越え、老人のために祖母の

里、長上村下石田へ疎開しました

疎開先の部落は、お金持で門が

まへの大きな農家が多くあり、田

天保九年、険約令を申しつかり

一般農民に周知徹底させたための差

入書で、たとえば、琴、三味線、

尺八、太鼓のほかすべての遊芸の

品は使用してはいけない、年貢は

おくれないうで完納すること、村の

中が不和合にならないよう心掛け

ること等、農民が三十五軒が捺印

している。

○永代大神宮月参宿帳、嘉永三年

倉治の小路太郎所有

去りました。

昭和三十三年四月、建築の仕事をして主人と結婚、名古屋に十年、大阪市内に六か月(浪速区在住)交野も十年目に入っています。

地元の人々と増々結束し緑の町とともに、

是非幼ない子どもを育てているお母さんのために大型スーパーをこの交野にも建てたい——近くでのび／＼と買物が出来るようにしたいと思っています。

天野が原町でも新婦人の会「あかね班」が大活躍でお肉のあつせいや野菜もお世話してくださっています。また消費生活問題研究会グループの販売日が雨の時は大助りで大勢の人達を助けています。少しづつでも大阪市内に負けないうようになりうれしく思っています。

この交野市に住みついで十年この町も私たちの第三のふるさとになろうとしています。

高二の長男と中三の長女も私より背も高くなり、私も自分の時間が持てるようになりました。

実際のようにして伊勢参りを

したのでどうか、当時の足跡は、

上野、久居、明星、伊勢、窪田、

水口、伏見往復で八日間かかって

いる。非常に嬉しい文書を拝見さ

せていただきました。

みなさんの家に、古い文書(か

きもの)がありましたら見せてく

ださるようお願いします。

教育委員会社会教育課まで連絡

ください。

かたの子ども文庫連絡会 講演会を開催します

児童文学やおはなし会（ストーリーテリング）に関心のある人、勉強したい人は自由に参加してください。

講師 間崎ルリ子さん
とき 五月二十二日（木）
十時から十二時
場所 福祉センター二階研修室
参加費 二百円
（保育あります。実費）
問い合わせ 宮尾しづか
☎九二一〇六六七

児童文学やおはなし会（ストーリーテリング）の公共図書館で児童文学やストーリーテリングの研究をされた児童文学者です。

現在、家庭文庫をされており、文庫を通じて児童文学論やストーリーテリングなどを若い人達に教えておられます。

訳書に「もりのなか」「またもりへ」「ストーリーテラーへの道」などがあります。

交野市教育委員会 後援

第7回 ぼくとわたしの人形劇場

○とき 五月十八日（日）
午後一時三十分から三時まで
○ところ 福祉センター
一三階大ホール
○人形劇 まほうのくつ、その他
○ゲスト 池原夫妻の人形劇団だけのこ
（高知西畑人形の伝統をうけつぎ、幅広いレパートリーで活躍されておられます）
○入場料 無料
○当日来場された人に六月例会、人形劇団クラルテの枚方市民会館大ホールの公演特別割引証をお渡しします。
○連絡先 小田又治郎
星田一四〇六一
☎九一一二五九〇

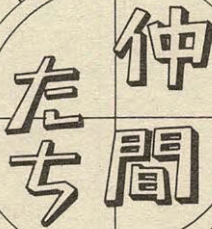
春のバレーボール大会 主催 交野市バレーボール協会

○とき 六月一日
○ところ 市立第二中学校体育館
○チーム編成 九人制（個人参加もできます）
○参加費 三百円
○締切 五月二十五日
○申込み 支部 池田幸一
☎九二一三四二三
駅前 土居啓二
☎九二一六二二八
梅が枝 安井和貴
☎九二一八五四六
星田 迫田愛子
☎九二一五〇四四
妙見坂 合田澄子
☎九二一三三二二
私市 佐々木慶子
☎九一一四七三三

交野市体育協会の案内 理事長 向井肇晴

交野市体育協会を二年前から設立しています。がみなさんご存知ですか。

これは、スポーツを楽しむながら、健全な趣味を育て、市民の健康の増進にまた、市民の交流の場として役立てたいと願って、各種のスポーツ団体が集まり結成



旧海軍の集い 私市鑑の会に 入会ください

三年前に誕生した「私市鑑の会」は旧海軍の集いです。
総会は毎年十二月八日に行い、そのほかに臨時に会合を開くこともあります。
会費は月百円です。
心のふれ合う楽しい鑑の会に入会しませんか。
入会を希望される人は、野田庄逸 ☎九二一八五〇〇、南嘉勝 ☎九一一三五四〇、野田一朗 ☎九一一三三八三まで申し込みください。

体育協会加盟団体

団体名	代表者名	住 所	練習日(毎週)	時 間	場 所	連絡先
軟式野球連盟	入来田 稔	幾野六丁目(東洋発条社内)	土 曜 日	PM 6:30-8:30	市役所社会体育係	九二一三四二三
バレーボール協会	池田幸一	私部二九五七	日	AM 8:30-10:30	岩船・星田小学校	九二一五五三六
剣道協会	測上 岩夫	天野が原二二七一九	日	PM 6:30-8:30	郡津小学校	九二一〇一三六
卓球連盟	森本 泰夫	幾野一七二七八	日	PM 6:30-8:30	第一中学校	九二一〇九五
小林 寺 拳法	坂本 義昭	私部二〇七〇一三〇九	月・水	PM 6:30-8:30	福祉センター	九二一七二二六
バドミントンクラブ	奥 敏和	寺一三七八	土	PM 6:30-8:30	第一中学校	九二一三五六〇
サッカークラブ	松隈 博史	市役所民課	水・金	PM 5:30-7:30	第二中学校	市役所民課
空手道	中野 宏	私部	火・木	PM 6:30-8:30	岩船小学校	九二一〇八九〇
庭球クラブ	上殿 幹雄	私市六九六	水・土	PM 6:30-8:30	福祉センター	九二一三三九六
	中井 利和	星田四二一九	日	AM 9:30-PM 5:30	松下スポーツセンター	市役所民課

したものです。
現在、別表にあげた各種目団体
が加盟して、定期的な活動をして
います。
入会希望の人、社会体育に関心
のある人は、市教委社会体育係へ
お問い合わせください。
なお、各種目の責任者は、青少
年の健全な心身育成に力を入れて
いますのでふるって参加してくだ
さい。

第三回北河内地区 家庭婦人 軟式庭球大会

○日 時 五十年五月二十七日(火)
午前九時(雨天順延)
○場 所 松下電器スポーツセン
ター、テニスコート
(枚方市菊ヶ丘町二
十)
○種 目 個人戦(ダブルス)
○参加資格 北河内地区在住の家
庭婦人
○参加料 無料
○主催 北河内教育事務所
○申込み 五月十九日(月)まで
に市教委社会教育課ま
で。

おはようサイクリング

日 時 5月18日(日) 午前6時30分出発
午前6時受付開始

受付場所 市役所前駐車場

対 象 老若男女を問いません。



教育委員会では、手軽に体力づくり・健康維持のできる
「おはようサイクリング」を実施しています。

家族づれ・友達同志で朝のすがすがしい空気をすって、
市内をサイクリングしてみませんか。

○小学生は、父兄の承諾書が必要です。

行事カレンダー

5/15(木)	小児マヒ(生ワク)(1:30~2:45)交野会館 総合市民相談(10~4)福祉センター 法律相談(1~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)森(天田の宮神社) (3~4)妙見坂3丁目(3-3棟前)	29(木)	固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)私市山手1丁目集会所
16(金)	小児マヒ(生ワク)(1:30~2:45)私市会館 母親教室(1~4)農協星田支店	30(金)	固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)星田労住集会所
17(土)		31(土)	
18(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)私部会館 (1:30~3:30)星田出張所前	6/1(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)郡津駅前(派出所前) (1:30~3:30)交野郵便局前
19(月)		2(月)	
20(火)	自動車文庫(1:30~2:30)梅が枝集会所前 (3~4)郡津公民館	3(火)	自動車文庫(1:30~2:30)藤が尾集会所前 (3~4)星田山手町集会所前
21(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)私市会館 心配ごと相談(2~4)福祉センター 固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (9:30~12)森・寺集会所 (1:30~4)さくら丘自治会館	4(水)	心配ごと相談(2~4)福祉センター
22(木)	園芸相談(1~4)市役所緑化推進課 固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)私市会館 国民健康保険税徴収 (9:30~10:15)森集会所 (10:30~11:30)寺集会所 (1:30~3)私市会館	5(木)	法律相談(1~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)日生住宅(給食センター前) (3~4)寺集会所
23(金)	母親教室(1~4)農協星田支店 固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)教育文化会館 国民健康保険税徴収 (9:30~11)郡津公民館 (1:30~3)教育文化会館	6(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)交野会館
24(土)		7(土)	
25(日)	日曜診療(10~12)福祉センター	8(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)北星田(元トンネル跡) (1:30~3:30)私市駅前
26(月)	固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)郡津公民館	9(月)	
27(火)	保健婦相談(1:30~3)福祉センター 固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)星田慈光寺 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30)福祉センター	10(火)	保健婦相談(1:30~3)福祉センター 交通事故無料相談(10~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)天野が原集会所前 (3~4)私市(大松四つ辻)
28(水)	心配ごと相談(2~4)福祉センター 結婚相談(1~4)福祉センター 固定資産税1期分と軽自動車税定時分納入 (10~4)交野会館 国民健康保険税徴収 (9:30~11:30)星田出張所	11(水)	心配ごと相談(2~4)福祉センター 結婚相談(1~4)福祉センター
		12(木)	自動車文庫(1:30~2:30)倉治法務局官舎 (3~4)関電枚方変電所南側広場
		13(金)	
		14(土)	
		15(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)私部会館 (1:30~3:30)星田出張所前
		▷家庭児童相談—火・木(10~3)、土(10~12) 福祉事務所相談室 ▷児童相談—第2・3・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室(祝日は除く) ※巡回赤ちゃん検診—生後4~5か月の通知者 ※小児マヒ(生ワク)—生後3~18か月の間に2回	

春の史跡めぐり 飛鳥を訪ねて

月 日 5月25日(日)

見学場所 飛鳥寺、石舞台、飛鳥資料館、あまかしの丘他

会 費 1,000円(申込時徴収)
各自弁当持参

定 員 50人(先着順)

申し込み 5月17日から社会教育課で受け付けます。
電話での申し込みは受付けません。

集合場所 京阪バス北星田停留所 8:30
交野市役所 8:40



市民の集い

シンポジウム“河内の古代”

私たちは、何のために歴史を学び、文化財を守るのかという本質的な問題を考えるとき、私たちの住む郷土、地方というものをもっとよく知る心要があるのではないのでしょうか。

そこで今回は、淀川水域を中心とする古代の歴史、文化をみなで考えてみるため、シンポジウムを開催します。

と き 5月31日(土) 午後1時30分~4時30分

と ころ 枚方市市民会館大ホール

内 容 <基調報告者>

上田正昭(京大教授) 原田伴彦(大阪市大教授)

金 達寿(作家) 森 浩一(同大教授)

林家辰三郎(京大人文研所長)

主 催 枚方市教育委員会、枚方市文化財研究調査会

後 援 朝日、サンケイ、毎日、読売各新聞社、枚方市民憲章を推進する会

参加希望者は、5月26日(月)までに、資料代金300円を添えて直接、または往復ハガキで、枚方市大垣内町2丁目1番20号、枚方市教育委員会社会教育課まで申し込みください。